

## 第7回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会会議録

1 会議名 第7回一関地区広域行政組合一般廃棄物処理施設整備検討委員会

2 開催日時 令和2年6月23日（火）午後1時30分から午後3時55分まで

3 開催場所 一関市役所特別会議室

4 出席者

- (1) 委員 佐藤善仁委員長、高橋邦夫副委員長、齋藤清壽副委員長、  
千葉敏紀委員、小野寺愛人委員、千葉多嘉男委員、  
鈴木淳委員（佐藤正幸総務部次長 代理出席）、菅原幹成委員、  
村上秀昭委員、小野寺正行委員、菅原彰委員
- (2) 事務局 小野寺啓事務局次長兼総務管理課長、  
吉田健総務管理課長補佐兼施設整備係長、中村謙介総務管理課主査  
一般財団法人日本環境衛生センター4名（以下、日環センター）

5 議 事

- (1) 事項別処理方針について
  - ① 中間処理施設の処理方式について
  - ② 最終処分場の施設形式について
- (2) リサイクル施設の整備方針について
- (3) 候補地の評価の考え方について

6 公開、非公開の別 非公開

7 協議内容

- (1) 事項別処理方針について

事務局 本日は、事項別処理方針の評価の考え方について意見交換し、方針案を整理することが目標である。次回の会議において方針案を決定いただきたい。

①中間処理施設の処理方針と②最終処分場の施設形式の協議をお願いする。

資料1、資料2により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員長 本日の目標である方針案の整理とは、どのようなことを想定しているのか。

事務局 資料1と資料2のそれぞれ2ページ目の内容を方針案として、これを整理することを考えている。

委員 これまでに受けた説明や協議により、結論については案の内容で異論はないが、住民に分かりやすく伝えるという点では、十分な資料ではないと感じるので修正と整理が望まれる。

委員長 住民には言葉で説明するので、この資料の意味や目的、それぞれの評価の内容を文章化する必要があると思う。

資料の上段の「項目」や「結論」という表記の意味が分かるようにするべきである。

次回の会議までに整理して公表用の資料としてまとめることとする。

事務局 内容を整え、次回の委員会に示したい。

委員 資料1の6ページ「廃棄物を資源として活用できる施設」の項目の評価において、「着眼点、要点、課題」に「廃棄物をエネルギー資源として活用できる。廃棄物をリサイクル資源として活用できる。」とあるが、リサイクル資源という表記に違和感がある。「廃棄物をエネルギーとして活用できる。廃棄物を資源としてリサイクルできる。」との表記が適当ではないか。

委員 施設整備基本方針では事務局の提案内容のように表現されている。ここでのリサイクル資源としての活用とは、堆肥化や固形燃料化などであり、エネルギーの活用とは区分するためにそのような表現にしたのではないか。

事務局 表現については検討したい。

委員長 評価においては、全ての項目を同じ比重で評価したのか。

事務局 そのように評価している。

委員長 それぞれの処理方式の具体的な導入事例などは調べてあるか。

事務局 全ての方式を網羅しているわけではないが、事例は調べてある。

委員長 調査結果はまとめておくこと。意見が出尽くしたようなので、方針案は事務局案のとおりとして資料の修正をすることとする。

## (2) リサイクル施設の整備方針について

事務局 本日は、整備方針について意見交換し、方針案を整理することが目標である。次回の会議において方針案を決定いただきたい。

資料3により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員長 リサイクル施設の方針案とはどれを指すものか。

事務局 方針案となる資料は、今回用意していないが、資料3のNo.のどの整備方法とするかを決めていただくことを考えていた。

資料3の合計欄の金額の低い方から3番目までは大体4億円程度の差になっている。これは38年間の合計の差であり、単年度に置き換えれば1千万円程度となる。この差は、誤差の幅に入る範囲として考えることもできると思う。

委員 一関清掃センターの敷地にリサイクル施設を建て替えることには、地域と結

んでいる協定には影響はないのか。

事務局 平成12年に狐禅寺地区生活環境対策協議会と組合とで結んだ協定には、施設の大規模修繕や建替えなどを行う場合は生活環境対策協議会と協議をすることなどが規定されている。

委員 リサイクル施設の整備方針を議論する前提として、処理対象物の見直しや、分別及び収集方法の検討などの議論をしていない。処理方法としてはあまり議論にならないと思うが、処理量などを考える上では検討が必要ではないか。繊維や雑がみなどをどのように分別・収集・処理するかを考えないと説明ができないと思う。

また、資料3の数字は、現在のリサイクル施設における処理対象物と分別・収集方法を前提に積み上げたものと捉えてよいか。

事務局 廃棄物の資源化の促進など、環境問題に取り組んでいくが、高齢化が進む中で高齢者に複雑な廃棄物の分別を強いるのが難しいということもあり、総合的に分別のあり方を考えなければならない。分別のあり方や、収集のあり方などについては、現在検討を進めている事項の次の段階で検討する予定である。

資料3の数字は、現状の分別・処理体制を前提として積算したものである。リサイクル施設の整備方針を考える上では、現状の方式で検討して判断するしかないと考えた。

委員長 新処理施設の整備に合わせ、同敷地内に整備を予定するリサイクル施設の整備について検討したが、事務局で作成した資料からは、耐用年数を残している既存の施設を廃止してまで新たに整備するだけの優位性は見い出せていない。現時点での検討では、新たに整備するような方向性は考えられないと思う。このような方向で結論をまとめていきたい。

### (3) 候補地の評価の考え方について

事務局 本日は、評価の考え方を示した上で意見をいただき、次回までに評価の案を示したい。

資料4、資料5により事務局から説明を行った。

以下、委員からの質問等

委員 候補地を評価する項目は、決定されたものか。

事務局 第5回検討委員会までに協議されたものである。施設整備基本方針を基にしているのですが、土地の評価という点では適当ではない表現もあるかと思う。

委員 見直しが必要な部分もあると思う。

事務局 まとめ方としては、市や町の総合計画のように、大きなくくりとして施設整

備基本方針の各項目があり、そのくくりの中に様々な評価の着眼点を当てはめていくという考え方もあると思う。

委員長 説明が文章としてあればそのような考え方もあると思う。説明の言葉がないために違和感があるものになっていると思う。

また、資料には「利点」と「課題」という表記があるが、全ての候補地は選定委員会で選ばれた適地であり、課題とされるようなものはないのではないかと。

事務局 本日の資料は、協議のための叩き台として作成したものであり、「利点」、「課題」という考え方で整理してよいかも併せて意見をいただきたい。事務局で評価項目などを検討する中では、選定委員会で選定された各候補地に課題とされるようなものはあまり考えられなかった。造成や取付道整備の費用、取付道路の位置による安全性などが評価に差が生じる要因となるかと思う。

委員 住民説明会を進める中で得た亜炭鉱跡の情報など、選定された後に判明した内容などは課題となるのではないかと。

事務局 そのとおりだと思う。また、課題があまりない場合でも、それぞれの候補地を比較してより優れた点を評価することもできると思う。

委員 地域の発展性や、拡張性、余熱利用の地域的優位性なども比較の要素となるのではないかと。

事務局 これらのことは、「その他」の着眼点としていたが、このような形で良いか、施設整備基本方針のどれかに当てはめる形が良いか検討が必要である。

委員 地権者の協力体制は、評価の対象とならないのか。

事務局 地権者との交渉は行っておらず、また、そういう面を評価するのは難しい。その他で「協働による地域づくり」を評価に入れているが、これは地権者の協力とは別なものと捉えている。

委員 各候補地にはそれぞれ特徴があるようなので、それぞれの特徴が評価されるような評価項目となることが望ましいと思う。

委員長 まずは施設整備基本方針があり、この方針に基づくどのような処理方式が選択され、どこが整備予定地に選択されるという考え方になるので、それらが資料を見て分かるように資料の位置づけや目的、評価内容の説明などを加えて整理することとする。

## 8 担当課 総務管理課